

平成27年度（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|--------|-------------------------|-------------|
| （ 資 産 の 部 ） | | （ 負 債 の 部 ） | |
| 現 金 及 び 預 貯 金 | 5,385 | 保 険 契 約 準 備 金 | 14,233 |
| 預 貯 金 | 5,385 | 支 払 備 金 | 5,877 |
| 有 価 証 券 | 16,204 | 責 任 準 備 金 | 8,356 |
| 国 債 | 16,104 | そ の 他 負 債 | 2,227 |
| そ の 他 の 証 券 | 100 | 再 保 険 借 | 3 |
| 有 形 固 定 資 産 | 248 | 未 払 法 人 税 等 | 137 |
| 建 物 | 21 | 預 り 金 | 8 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 226 | 未 払 金 | 1,008 |
| そ の 他 資 産 | 909 | 仮 受 金 | 1,069 |
| 未 収 金 | 660 | 退 職 給 付 引 当 金 | 244 |
| 未 収 収 益 | 5 | 賞 与 引 当 金 | 101 |
| 預 託 金 | 171 | 特 別 法 上 の 準 備 金 | 40 |
| 仮 払 金 | 72 | 価 格 変 動 準 備 金 | 40 |
| | | 繰 延 税 金 負 債 | 11 |
| | | 負 債 の 部 合 計 | 16,858 |
| | | （ 純 資 産 の 部 ） | |
| | | 資 本 金 | 19,000 |
| | | 資 本 剰 余 金 | 19,000 |
| | | 資 本 準 備 金 | 19,000 |
| | | 利 益 剰 余 金 | △32,139 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △32,139 |
| | | （ 繰 越 利 益 剰 余 金 ） | （ △32,139 ） |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 5,860 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 29 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 29 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 5,890 |
| 資 産 の 部 合 計 | 22,748 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 22,748 |

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
2. 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
3. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。
5. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
6. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。
7. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項については次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることに鑑み、安全かつ有利の原則を遵守するとともに、キャッシュフロー・マッチングの観点にたち、極力リスクを抑制するため、預金や短期資金及び市場性のある金融商品にて資産運用を行っております。

保有する金融資産は日本国債等であり、価格変動による市場リスク及び発行体の信用状況による信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険料収入の減少などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

なお、資産運用リスクの管理にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスを組織的に分離することによる相互牽制機能を持たせており、また、市場リスクに対する限度額の遵守状況及び各種取引の状況等について定期的に取り締役に報告を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------|----------|--------|----|
| 現金及び預貯金 | 5,385 | 5,385 | - |
| 有価証券 | 16,204 | 16,204 | - |
| 資産計 | 21,589 | 21,589 | - |

注．金融商品の時価の算定方法

現金及び預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、国債は日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値の価額によっております。その他の証券(MRF)は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は620百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債務総額は648百万円であります。

1 1 . 繰延税金負債の総額は11百万円であり、発生の原因は其他有価証券に係る評価差額金であります。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなっております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.85%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.24%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.00%となっております。

なお、これによる影響は軽微であります。

1 2 . (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|----------------------------|-------|-----|
| 支払備金（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く） | 5,914 | 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | 132 | 百万円 |
| 差引（イ） | 5,782 | 百万円 |
| 自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ） | 94 | 百万円 |
| 計（イ + ロ） | 5,877 | 百万円 |

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

| | | |
|---------------------|-------|-----|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 7,431 | 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金 | 7 | 百万円 |
| 差引（イ） | 7,424 | 百万円 |
| その他の責任準備金（ロ） | 931 | 百万円 |
| 計（イ + ロ） | 8,356 | 百万円 |

1 3 . 1株当たりの純資産額は15,500円45銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計は5,890百万円、普通株式に係る期末の純資産額は5,890百万円、普通株式の期末発行済株式数は380千株であります。

1 4 . 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成27年度 (平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|--------|
| 経 常 収 益 | 14,006 |
| 保 険 引 受 収 益 | 14,000 |
| 正 味 収 入 保 険 料 | 13,725 |
| 積 立 保 険 料 等 運 用 益 | 12 |
| 支 払 備 金 戻 入 額 | 116 |
| 責 任 準 備 金 戻 入 額 | 145 |
| そ の 他 保 険 引 受 収 益 | 0 |
| 資 産 運 用 収 益 | 4 |
| 利 息 及 び 配 当 金 収 入 | 17 |
| 積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替 | △12 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 1 |
| 経 常 費 用 | 13,035 |
| 保 険 引 受 費 用 | 9,257 |
| 正 味 支 払 保 険 金 | 7,315 |
| 損 害 調 査 費 | 1,066 |
| 諸 手 数 料 及 び 集 金 費 | 875 |
| そ の 他 保 険 引 受 費 用 | 0 |
| 営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 | 3,777 |
| そ の 他 経 常 費 用 | 0 |
| 経 常 利 益 | 970 |
| 特 別 損 失 | 10 |
| 固 定 資 産 処 分 損 | 7 |
| 特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額 | 3 |
| 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 | 3 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 960 |
| 法 人 税 及 び 住 民 税 | 101 |
| 法 人 税 等 合 計 | 101 |
| 当 期 純 利 益 | 858 |

(損益計算書の注記)

1 . 関係会社との取引による費用総額は 301 百万円であります。

2 . (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

| | |
|--------|------------|
| 収入保険料 | 13,815 百万円 |
| 支払再保険料 | 89 百万円 |
| <hr/> | |
| 差引 | 13,725 百万円 |

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 支払保険金 | 7,315 百万円 |
| 回収再保険金 | - 百万円 |
| <hr/> | |
| 差引 | 7,315 百万円 |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 支払諸手数料及び集金費 | 875 百万円 |
| 出再保険手数料 | - 百万円 |
| <hr/> | |
| 差引 | 875 百万円 |

(4) 支払備金繰入額 (は支払備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------------------------------|---------|
| 支払備金繰入額 (出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く) | 1 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金繰入額 | 114 百万円 |
| <hr/> | |
| 差引 (イ) | 113 百万円 |
| 自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額 (口) | 2 百万円 |
| <hr/> | |
| 計 (イ + 口) | 116 百万円 |

(5) 責任準備金繰入額 (は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------|---------|
| 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) | 279 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金繰入額 | 0 百万円 |
| <hr/> | |
| 差引 (イ) | 279 百万円 |
| その他の責任準備金繰入額 (口) | 133 百万円 |
| <hr/> | |
| 計 (イ + 口) | 145 百万円 |

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

| | |
|------------|--------|
| 有価証券利息・配当金 | 17 百万円 |
| <hr/> | |
| 計 | 17 百万円 |

3 . 1 株当たりの当期純利益は 2,260 円 26 銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は 858 百万円、普通株式に係る当期純利益は 858 百万円、普通株式の期中平均株式数は 380 千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。

4 . 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。